

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和1年9月5日(2019.9.5)

【公開番号】特開2018-152215(P2018-152215A)

【公開日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2018-037

【出願番号】特願2017-46959(P2017-46959)

【国際特許分類】

H 01 R 13/42 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/42 E

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月23日(2019.7.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

第1収容室に端子ユニットを挿入したときは、第1係止部を第1ランスに係止させるとともに、フロントリテーナを第1ハウジングに取り付けて第1ランスの弾性撓みを規制することで、端子ユニットを確実に抜止めすることができる。第2収容室に端子ユニットを挿入したときには、第1係止部を第2ランスに係止させるとともに、第2係止部にサイドリテーナを係止させることで、端子ユニットを確実に抜止めすることができる。端子ユニットは、タイプの異なる第1ハウジングと第2ハウジングに対して共通の部材として使用することができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

第1部品37は、前後方向に細長い上壁部38と、上壁部38の前端縁から下方へ延出した前壁部39と、上壁部38の左右両側縁から下方へ延出した左右一対の側壁部40とを有する。前壁部39には、相手側導体を挿入させるための左右一対の挿入口41が、貫通形態で形成されている。第1部品37には、上壁部38の前後方向中央部から下方へ延出した隔壁部42が形成され、一対の側壁部40と隔壁部42との間の領域は、前後方向に細長い左右一対の溝部43となっている。左右一対の側壁部40の外側面には、段差状をなす左右一対のロック部44が形成されている。